

<令和8年度>【入級相談から入級決定までの流れ】

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級

① 在籍校へ入級相談

7月1日（水）～9月11日（金）

- ・保護者は在籍校に中学校自閉症・情緒障害特別支援学級への入級（転学）を希望することを伝えます。
- ・保護者は心理発達検査結果報告書、医師の診断書を在籍校へ提出し、保護者・児童生徒と在籍校で面談を行い、お子さんの現在の課題を共有します。
- ・学校内で、これまでの支援の効果や適切な教育環境について検討します。
- ・在籍校で対象児童生徒として適当と判断した場合、入級審査のため申請書類を学務課へ提出します。

入級申請の判断をした場合

入級基準等にあてはまらず、申請しない場合

② 在籍校から学務課へ入級申請書類を提出

9月30日（水）まで

学務課で申請書類の内容を確認します。必要に応じて在籍校または保護者へ確認します。

③ 行動観察の実施

10月中

学務課が、在籍校にてお子さんの行動観察を行います。

④ 就学支援委員会開催

11月13日（金）

医師、心理士、教育の専門家等で構成される就学支援委員会で審議し、入級判断を行います。

⑤ 審議結果の通知送付

12月中旬頃

他の支援が
適当とされ
た場合

学務課から保護者と在籍校へ審議結果の通知を送付します。

在籍学級や特別支援教室での支援を在籍校と検討します。

入級の判断が
された場合

⑥ 入級（転学）の手続き

令和9年1月以降

入級（転学）準備の案内をいたします。